

京都市告示第 445 号

京都市中央斎場条例第 2 条第 3 項の規定に基づき、京都市中央斎場の受付時間を次のとおり変更します。

平成 30 年 12 月 3 日

京都市長 門 川 大 作

変更する年月日	変更後の受付時間
平成 30 年 12 月 31 日 (月)	午前 10 時から午後 6 時まで

(保健福祉局医療衛生推進室医務衛生課)